

## 【MSC クルーズ 運送約款・予約条件】(抜粋)

### ご予約条件

以下は、お客様のクルーズに適用される諸条件です。お客様はこれらの条件に制約されますので、よくお読みください。

カタログおよび MSC クルーズのオフィシャルウェブサイトに掲載されているクルーズはすべて、MSC Cruises S.A. (以下、「当社」という)が販売するものです。

(以下に定義する)諸条件において、文脈から他の意味をとらざるをえない場合を除いて、以下の語句は下記の意味を持ちます。

- 「予約」とは、乗客が当社と契約を結ぶためにとる手続きをいいます。
- 「予約条件」とは、カタログおよび MSC クルーズのオフィシャルウェブサイトに記載されている諸条件と情報、または乗客と当社が結ぶ契約の明示条件となるその他の情報を意味しません。
- 「キャリア」とは、クルーズ乗船券、航空券または陸上運送のために発券されるその他のチケットの記載に従って、ある場所からある場所へ乗客を運送する団体のことであり、「キャリア」と記載されます。
- 「当社」とは、登録住所が Avenue Eugène Pittard, 40, 1206 GENEVA, Switzerland である MSC Cruises S.A.をいい、クルーズおよびパッケージを直接または旅行代理店経由で販売するものです。
- 「運送約款」とは、航空、陸上、海上を含むあらゆる種類の運送を提供するキャリアの運送条件を意味します。これらの条件は当該キャリアが属する国の法律の条項を順守し、場合によって国際条約に従うもので、法律か条約のいずれか、または両方がキャリアの責任を制限、または排除する場合があります。キャリアの運送約款(英語)は MSC クルーズジャパンのホームページ [www.msccruises.jp](http://www.msccruises.jp) から入手できます。
- 「契約」とは、当社または旅行代理店が乗客に送る予約確認書が証明となる当該クルーズに関して、当社と乗客間で結ばれた契約を意味します。
- 「クルーズ」とは、カタログおよび MSC クルーズのオフィシャルウェブサイトまたは当社の代理として作成する文書に記載されるクルーズを意味します。
- 「クルーズキャリア」とは、登録住所が 5 Roundwood Avenue, Stockley Park, Uxbridge UB11 1AF, UK である MSC Cruises Management (UK) Limited をいいます。船主、傭船主(船のみのチャーター、時間決めのチャーター、サブチャーターを問わず)、その船の管理者および/またはオペレーターと、その従業員および/または代理人を含みます。また船の運航と同様に、船主、傭船主、管理者、オペレーター、クルーズキャリアが乗客に提供するテンドーボートまたはその他の輸送手段を含みます。
- 「身体障害者」または「行動能力障害者」とは、輸送手段を利用する際、身体障害(知覚能力または運動能力、恒常的または一時的)、知的・精神的障害、機能障害、高齢による身体的・機

能的障害により行動が制限されるため、すべての乗客が受けられるサービスを受けるために特別な配慮と措置が必要な人をいいます。

－「不可抗力」とは、当社の合理的な支配を超えて発生する予測不可能な事象、すなわち天災（洪水、地震、嵐、ハリケーン等の自然災害）、戦争、侵略、外敵による行為、（宣戦布告の有無にかかわらず）戦闘行為、内戦、反乱、暴動、軍隊または武力による行為、押収、テロ行為、騒動、内紛、労使紛争、自然災害および原子力災害、火災、伝染病、健康危機、国有化、政府による経済制裁、海上封鎖、出入港禁止命令、労働紛争、ストライキ、ロックアウト、電気または電話サービスの障害または機能停止、運送に関する予測不可能な技術的問題、すなわちフライトのキャンセルや変更、空港または港の閉鎖もしくは混雑をいいます。

－「MSC グランドツアー」とは、当社が予め用意した 2 種類上のクルーズのコンビネーションで、それを一連のパッケージツアーとして販売するクルーズを意味します。当該の目的により、MSC グランドツアーはひとつのクルーズとして取り扱われ、分割する事はできません。特に明記のない限り、クルーズやパッケージへのすべての条項および参照は、MSC グランドツアーにも同様に適用されます。

－「オフィシャルウェブサイト」とは、ウェブドメイン [www.msccruises.jp](http://www.msccruises.jp) に掲載される一連の関連ウェブページ、資料、およびハイパーテキストリンクのことをいいます。

－「乗客」とは、当社が発行する予約確認書、請求書、乗船券のいずれかに記載される各乗客名を意味します。

－「旅行代理店」とは、当社のクルーズ商品を当社の代わりに販売する会社をいいます。

－「寄港地観光」とは、クルーズの包括料金に含まれない小旅行または活動を意味し、船上にて当社が販売するものです。

## 予約手続き

1-1 予約の際は旅行代理店に連絡してください。

1-2 クルーズを予約することによって、乗客は予約申込書に名前が記載された乗客全員が予約条件に従うことを確認、合意および承諾したものとします。また乗客は、予約申込書に名前が記載された乗客全員を代表して予約条件を承諾する権限を有します。

1-3 当社が予約を承諾後、乗客または旅行代理店に予約確認書を送付することで予約が確定し、契約の法的拘束力が生じます。

## 契約

2-1 すべてのクルーズは予約時に空室がある場合に予約できます。予約確認書を送付するまで契約は成立しません。

2-2 全額の支払いは出発の 76 日(15 泊以上のクルーズの場合は 91 日)前までに行わなければならないなりません。

2-3 予約申込が出発の 76 日前を過ぎてから行われるときは、予約時に全額を支払わなけれ

ばなりません。

2-4 乗客が出発の 76 日前までに全額を支払わないときは、当社は事前通知なしに予約をキャンセルし、キャビンが再販売されるか否かにかかわらず、キャンセル料(下記第 13 条に記載)を徴収する権利を有します。

#### 予約のキャンセル

1 予約のキャンセルは、書面(書留郵便、E メール、または FAX)によって、旅行代理店に通知しなければなりません。キャンセルの通知を行う際、発行されたすべての乗船券と予約確認書を返却しなければなりません。

2 キャンセルによって見込まれる損失を補填するために、当社は下記の通りキャンセル料を徴収します。ドリンクパッケージ、寄港地観光プログラム、送迎の予約も、下記キャンセル規定に準じます。

<14 泊以下のクルーズ>

2019 年アジアクルーズ

出港日の前日から起算して 120 日前迄

クルーズ料金の 5%

出港日の前日から起算して 119 日～90 日前

クルーズ料金の 15%

出港日の前日から起算して 89 日～60 日前

クルーズ料金の 30%

出港日の前日から起算して 59 日～31 日前

クルーズ料金の 50%

出港日の前日から起算して 30 日目以降

クルーズ料金とポートチャージの 100%

2019 年上期(夏)、2019-20 年下期(冬)シーズン以降

出港日の前日から起算して 76 日前迄

クルーズ料金の 5%

出港日の前日から起算して 75 日～46 日前

クルーズ料金の 15%

出港日の前日から起算して 45 日～31 日前

クルーズ料金の 25%

出港日の前日から起算して 30 日～16 日前

クルーズ料金の 50%

出港日の前日から起算して 15 日～6 日前

クルーズ料金の 75%

出港日の前日から起算して 5 日目以降

クルーズ料金とポートチャージの 100%

<15 泊以上のクルーズ>

ワールドクルーズ2020年 | 2021 年

出港日の前日から起算して 120 日前迄

15%デポジット(払い戻しなし)

出港日の前日から起算して 119 日~60 日前

クルーズ料金の 25%

出港日の前日から起算して 59 日~15 日前

クルーズ料金の 50%

出港日の前日から起算して 14 日~10 日前

クルーズ料金の 75%

出港日の前日から起算して 9 日目以降

クルーズ料金の 100%

ワールドクルーズ備考:

正式予約後、7日以内(土日祝日含む)に15%のデポジット(払い戻し不可)のお支払いが必要になります

15%のデポジットの支払が完了しない場合、正式な予約とみなさず、自動的にキャンセルされます

ワールドクルーズの規約条件、デポジット、支払い条件に関して、通常のフライアンドクルーズの条件等は適用されません

2019 年上期(夏)、2019-20 年下期(冬)シーズン以降

出港日の前日から起算して 90 日前迄

クルーズ料金の 5%

出港日の前日から起算して 89 日~76 日前

クルーズ料金の 10%

出港日の前日から起算して 75 日~61 日前

クルーズ料金の 25%

出港日の前日から起算して 60 日~46 日前

クルーズ料金の 50%

出港日の前日から起算して 45 日~16 日前

クルーズ料金の 75%

出港日の前日から起算して 15 日目以降

クルーズ料金とポートチャージの 100%

【MSC ヨットクラブ(アジアクルーズを除く)】

2020 年上期(夏)シーズンより\*

出港日の前日から起算して 120 日前迄

クルーズ料金の 5%

出港日の前日から起算して 119 日～90 日前

クルーズ料金の 25%

出港日の前日から起算して 89 日～60 日前

クルーズ料金の 40%

出港日の前日から起算して 59 日～30 日前

クルーズ料金の 60%

出港日の前日から起算して 29～15 日前

クルーズ料金の 80%

出港日の前日から起算して 14 日目以降

クルーズ料金とポートチャージの 100%

\*2019 年 7 月 15 日以降のご予約より適用されます

3 a) 1 名の乗客のキャンセルにより、シングルユースとなった場合:

当社はキャンセルした乗客に対し、上記 13-2 により、キャンセル料を徴収します。いかなる場合も最低 100 ユーロを下回りません。

3 b) シングルユースで使用する乗客は、100% のシングルサーチャージ、または当社がその時点でシングルキャビンの予約に課しているサーチャージのいずれか低いほうを課せられます。

4 乗客は、保険の条件によってキャンセル料(免責額を引いたもの)を保険会社に請求できる場合があります。請求は加入した保険の契約内容に従って乗客の責任において行うものとします。

5 乗客はグランドツアーのキャンセルも行うことができます。ただし、グランドツアー全体のキャンセル料を徴収します。キャンセル料の適用期限は、グランドツアーの最初のクルーズ出発予定日から起算されます。

#### 旅程・変更権

当社または船長がもつぱら裁量権(むやみに行使されるものではありません)を保有し、公表済みの旅程または通常の旅程からの逸脱、航行を遅らせたり早めたりすること、寄港地の通過や変更、別の船による実質的に同等の運送の手配、曳航または曳航されること、他船の救助、乗客、船および乗組員の安全にとって望ましい、または必要とみなした行為をするか否かの決定を下します。このような状況

においては、当社は乗客に対していかなる責任または義務を負いません。

#### .保険

当社は、クルーズのキャンセルや医療費、荷物の破損や紛失などの補償に関して、旅行の初日から最終日まで十分にカバーする適正な海外旅行保険に加入することを乗客全員に要請します。

## 旅行に適した健康状態

1 全乗客の安全が当社にとって最重要事項です。全乗客は、自身が船と飛行機での旅行ができる状態であること、また自身の行動または健康状態が船、飛行機または他の乗客の安全もしくは便益を損なうことがないことを保証するものとします。それにより、国際法、EU 法または各国の法が定める安全要件に従って安全に輸送することが可能になります。

2 当社は乗客に対し、旅行が可能であることを示す診断書の発行を求める権利を有します。

3 クルーズの旅程を考慮に入れた際、健康状態が旅行に適さない可能性のある乗客は、予約の前に医師の診断書を提出しなければなりません。

4 妊娠中の女性は旅行の前に医師の診察を受けてください。妊娠の段階にかかわらず、選択した旅程での船旅に適した状態であると判断した医師の診断書(英文)を取得しなければなりません。

5 当社またはキャリアは、どのクルーズ船にも出産用の十分な医療設備を備えていません。クルーズ終了時に妊娠 24 週以降となる乗客の予約や乗船は認められません。

6 当社は、妊娠後期にあると思われる乗客の乗船を断る権利を保有し、かかる拒絶についてなんら責任を負いません。

7 上記 6-5 条にあてはまる妊婦が予約時に妊娠の事実を知らず、また予約時に妊娠を知りえなかった正当な理由があって予約した場合は、妊娠発覚後できるだけ早くキャンセルが行われることを条件として、乗客のいかなる予約キャンセルについても、当社は上記の条件に従い、乗客に対しカタログまたは MSC クルーズのオフィシャルウェブサイト掲載の同等のクルーズを空きがある場合に提供するか、支払われた金額の全額を払い戻すこととします。

8 ある乗客がなんらかの理由で、旅行に適さない、安全性を損なう恐れがある、または寄港地で上陸許可がない、もしくはキャリアに管理、介助、本国送還などの責任を負わせる恐れがあるとキャリア、船長、またはクルーズ船の船医が考えるときは、船長は港で乗客の乗船を断るか下船させる、もしくは乗客を他の寝台またはキャビンに移す権利を有します。船医には乗客に応急処置を施し、薬物、医薬品、その他の物質を投与する権利があり、またかかる措置の有無にかかわらず、船医または船長が必要と考えた場合は、乗客を船内の医務室に収容したり、寄港地の同様の施設に収容したりすることができます。乗客がかかる処置への協力を拒んだときは、乗客は任意の港で下船させられる場合があり、必要とあれば現地の警察や所轄官庁に介入を要請します。当社もキャリアも、損害、費用または補償について乗客に対してなんら責任を負いません。

9 健康状態が旅行に適さないことを理由に乗客の乗船を断った場合、当社またはキャリアは乗客に対してなんら責任を負いません。